

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	プチアンジュ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 なつめの会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町502番地5
設立年月日	平成24年 4月 1日
評価実施期間	令和元年5月 ～令和 2年 1月
公表年月	令和 2年 2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
・立地および施設の概要	
プチアンジュ保育園は、相模鉄道線二俣川駅からバスで約15分の左近山第五バス停から徒歩1分のところにあり、近くには広大な左近山団地があります。社会福祉法人なつめの会を経営母体とし、平成24年4月1日に開園しました。法人は他にエルアンジュ保育園と川島保育園を運営しています。園は0歳児から就学前児童を受け入れ、定員は90名で現在90名が在籍しています。園舎は鉄骨造り2階建てで、園庭は裸足遊びや水遊びが展開できるよう砂地にしています。固定遊具のほか、マテバシイ、百日紅、もみの木、アジサイなど、植栽が豊富です。	
・園の特徴	
幼児クラスは、外部講師による造形、リズムダンスを定期的に行い、自由な表現活動を楽しんでいます。また、4、5歳児クラスは月に2回、園の向かいにある民間のスポーツクラブのプールで活動をしています。夏季の約1か月は、3～5歳児クラスで縦割り保育を行っています。グループを3つに分け、それぞれグループ名を決め活動をともにしています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 生活や遊びの充実に向けた取り組み	
「ムーブメント活動」を5年前より保育に取り入れています。大学で学んだ職員のほか、他の職員も外部研修で学び、全クラスが年齢に応じた活動をしています。ムーブメント活動は、統合保育の一つとして、配慮が必要な子どもも無理なく活動ができる教具を用意し、子ども自身が教具・場・音楽などの環境を活用しながら動くことを学び、動きを通して「からだ」「あたま」「こころ」の行動全体の発達を促すようにしています。ムーブメント活動の取り組み方について、保護者に知ってもらうため、取り組み方の簡単な説明や、子どもたちが実際に使っている教具（スカーフ、パラシュート、カラーコップなど）の写真を添えて、園内掲示で紹介をしています。	
また、外部講師による造形活動を職員も学び、製作などに生かしています。子どもの観察時、画用紙の角を切ることを繰り返しながら丸型を作る方法で作品作りを楽しむ子どもの様子がありました。大きくきれいな丸、切り過ぎて小さくなってしまった丸などで個性的な作品に仕上げています。本物のイカをモデルに描画をした時には、ピンク、グレーなど本人が感じたままの自由な色使いで表現しています。	
2. 丁寧な食育活動	
日々の食事作りは、旬の野菜や果物を使い、素材の味が生きるような薄味を心がけ、提供しています。	

1歳児クラスでも、月齢の低い子どもは、離乳食にするなど配慮をしています。全体的な計画に食育欄を設け、0～5歳児クラス別にねらいを定めています。子どもたちの「食」に関する取り組みとして、全体の食育計画、幼児のクッキング計画に基づいた活動をしています。4、5歳児のクッキングは、テーマを決め（4歳児は味噌、5歳児は旬・食材の変化）、年間を通して行っています。その他、食べ物の話や絵本の読み聞かせ、調理委託業者の栄養士に食についての話を子どもたちにしてもらおう機会を作っています。また、調理委託業者の協力を得て、板前さんと呼び、ブリの解体を子どもたちに披露する機会もあります。解体したブリはその日の給食に照り焼きで登場しました。子どもたちは楽しみながら「食」への興味関心を育んでいます。

3. ステートメントブック（職員の心得）の活用

非常勤職員を含む全職員に法人共通のステートメントブックを配付しています。理念・方針・保育目標、言葉かけや対応など子どもに対する基本姿勢について、守秘義務や個人情報の取り扱いについて、法令遵守や職員としての基本行動などを網羅し、職員が必要な時に立ち返るためのツールとして活用しています。毎年法人研修でもステートメントブックの理解を図っています。年度始めのステートメントブックの読み合せでは、園が培ってきたものを再確認し、意識を高めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 園の保育に対する保護者理解の向上

日々の保育や行事などを通し、保護者の理解を得るよう努めています。しかし、第三者評価の保護者アンケートから、園の保育理念・方針の認知度のほか、送り迎えの際の子どもの様子に関する説明、保育や行事に保護者の要望が生かされているかなど、満足度の低い結果が出ている項目があります。保護者とのさらなる信頼関係を築いていく上で、保護者の声に丁寧に対応し、園の保育に対する保護者の理解度を向上させていく取り組みが期待されます。

2. 人材育成計画、人事評価の職員への開示

法人作成の人材育成計画や、職員の人事考課については、職員のキャリアアップマインドの醸成や職員のやる気、定着化につながるものと考えられますので、職員に開示することの検討が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「ひとりひとりの個性を大切に作る保育」で、子ども本人を尊重したものになっています。 ・法人共通の「ステートメントブック」には、正しい言葉遣いや守秘義務、個人情報の取り扱いについて記載しています。職員に対し、子どもにやさしく丁寧な言葉遣いをする、公共の場や家庭において子どもの情報について話したり、個人情報に関する書類を園外に持ち出すことがないよう徹底しています。 ・保育中、食事中、園庭遊び中の子どもに対し、職員は命令口調や制止言葉を使用することなく、穏やかにわかりやすい言葉で話し、呼び捨てや愛称は使用していません。 ・幼児会議で製作について、「子どもがやりたいように、子どもの気持ちを受け入れて、大人は声かけややり方を伝えていく」ことを申し合わせています。 ・入園時に個人情報の取り扱いについて保護者に説明し、園のホームページへの子どもの写真掲載や写真購入サイトへの掲載について承諾書をもらっています。 ・虐待対応マニュアルがあり、必要に応じて全職員で見守る体制を作っています。朝の子どもの表情や着替え時に良く確認し、判断が難しい場合は写真に残
----------------	--

	<p>すこととし、子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さないように注意しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的な計画は、保育所保育指針の改定を踏まえ、昨年度の保育の振り返りをしながら子どもの発達や生活の連続性を考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。全体的な計画に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成し、それを基に月間指導計画、週日案につなげています。 • 0～2歳児については、個別指導計画を作成しています。幼児で特別な配慮が必要な子どもについては、月間指導計画の個別配慮欄を活用しています。 • 年齢ごとに子どもの興味や関心、発達に沿ったおもちゃや絵本、製作の素材を用意して、適宜入れ替えもしています。それらは子どもが取り出しやすいように、低い棚に分けて入れています。 • 0歳児クラスでは、職員はスキンシップをとりながら、安定した関係性の中、生活や遊びが充実するようにしています。1～2歳児クラスは、子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら、子どもの興味関心、発達に合わせてコーナー遊びや、探索活動が十分にできるようにしています。 • 3歳児クラスはまずはやってみて楽しかったという気持ちになれるように一人一人の様子を見守ることに努めています。4歳児クラスは集団遊びを取り入れながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。5歳児クラスは個々の力を発揮し、友達と協力して一つのことをやり遂げるような活動をしています。 • 園の畑とプランターで野菜を自分たちで育て、収穫し、クッキングで食べています。カイコを飼育した時は、繭になるまで育てました。季節を感じられる場所、製作に生かせる木の実、落ち葉などがある場所、虫探しなど活動の目的で散歩先を選んでいきます。 • 描画、製作、音楽、身体表現などの表現活動を行っています。子ども一人一人が好きな表現方法で自由にのびのびと自分を表すことを大切にしています。 • 夏季の約1か月間、3～5歳児クラスで3つのグループに分けて縦割り保育を行っています。普段と違う環境で過ごしながら少しずつ打ち解け、縦割り保育終了後もクラスの枠を超えて、一緒に遊んだり、会話を交わしたりしています。 • 職員は、子どもが気分良く食事ができ、意欲につながるような声かけを心がけ、楽しく食べることを大切にしています。夕おやつ、夕補食の提供は一律でなく、保護者の状況を考慮し、保護者に選択してもらっています。 • 乳幼児突然死症候群（SIDS）に対する対策として、0歳児は5分、1歳児は10分間隔でチェックをして午睡チェック表に記録しています。0歳児に関しては、体動とうつぶせ寝をチェックするセンサーを併用しています。 • 0～2歳児クラスは個別の連絡帳で、3歳児クラス以上は玄関ホールのホワイトボードでその日の保育の様子を伝えています。 • クラスノートは、通常のこと黒字、昼礼の連絡事項は青字、保護者への連絡事項は緑字、伝達事項は赤字にし、一目で分かるように工夫しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回のクラス懇談会では、保育の内容や、日常の様子などを伝えています。また、保護者同士の交流を深める目的で、一つのテーマで話し合ったり、悩みや子どもの成長などについて意見を交換しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長発達記録は、0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに経過記録に記録しています。 ・障がいのある子どもの特性に合わせ、個別の指導計画を作成しています。すべての職員が同じ認識を持って保育をするよう話し合っています。 ・食物アレルギーのある子どもに除去食を提供する際は、マニュアルに従い、専用のトレイ、食器、名札、布巾を使用しています。 ・苦情解決の体制として入園のしおりに、苦情受付担当（主任）、解決責任者（園長）、第三者委員2名の氏名・連絡先を明記しています。玄関に、外部の相談機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を掲示しています。 ・衛生管理に関するマニュアルがあり、健康状態の把握、観察、感染症の対応などについて記載しています。看護師が毎朝、クラスを巡回し、一人一人の健康状態を把握しています。 ・感染症に関するマニュアルがあり、登園停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。熱性痙攣などに対応するため、子どもの発熱によるお迎え時間を保護者から「連絡基準体温」を事前申請してもらい、「緊急対応一覧表」にまとめ対応しています。 ・安全管理に関するマニュアルがあります。睡眠中は0～2歳児についてはプレスチェックを行い、プール遊びの際は保育者のほかに監視員を配置し、食事中はアレルギーの誤食や、誤飲がおきないように安全管理に努めています。 ・毎年、「避難訓練計画表」を作成し、毎月、火災・地震などを想定した避難訓練や引き取り訓練を実施しています。救急対応訓練として、消防署職員やAED設置業者から、AEDの使い方や心肺蘇生法について学んでいます。 ・「2019年度救急対応訓練年間計画」を作成し、「午睡時の見守り方とSIDSの理解」「ケガの手当てと緊急性の判断」「AEDの使い方、心臓マッサージ」「食物アレルギー対応とエピペン」などをテーマとして、研修を実施しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育やボランティアグループによる読み聞かせの会、育児講座（ベビーマッサージ）などの機会に地域の保護者から育児相談を受け、子育て支援ニーズを把握しています。 ・毎年、区こども家庭支援課主催の合同育児講座「にこやかほがらか親子の広場」に職員を派遣し、地域の未就学児を対象にした活動（玩具や運動遊びコーナーなどで子どもと遊ぶ）に参加しています。また、今井エリア子育て連絡会に出席し、近隣保育園と子どもの発達段階に応じた話や遊びを行っています。 ・地元の今井町盆踊り大会に、毎年4、5歳児が参加して踊りを披露しています。4、5歳児が老人ホームを訪問し、ダンスを披露しています。年長児が小学校の

	<p>運動会に参加したり、1年生と交流を図っています。近隣4保育園の年長児と近隣公園で体操・ドッジボール・リレーなどをして一緒に遊んでいます。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者からの問い合わせに際し、園のパンフレットに基づき、園目標や園の概要、施設紹介、子どもの生活などについて電話で説明しています。見学希望者には、曜日や時間帯は極力希望に合わせて実施しています。 ・保育士の自己評価結果と保護者アンケートを基に、園長、主任が中心となり、園としての自己評価を行い、「保育所における自己評価・自己点検」としてまとめ、園のホームページで公表しています。 ・就業規則に服務規律が明記され、「ステートメントブック」に法令遵守や職員としての基本行動が示され、職員は年度末の法人研修で再確認しています。 ・法人のホームページには、役員名簿、報酬規程を公開し、ワムネット（財務諸表等電子開示システム）を通し現況報告書や決算諸表などを公開しています。 ・横浜市の「エコ保育所」に認証され、太陽光発電や省エネタイプの空調器、節水型便器などを取入れています。 ・園のエントランスに保育方針を掲げ、毎年、年度始めに理念・方針が明記された「ステートメントブック」の読み合わせを行い、職員に周知しています。 ・法人共通の平成31年度から4年間の中長期計画を策定し、重点項目として、経営管理、事業管理、財務管理、人事管理をあげています。本年度の取り組みとして、区内他園との交流、系列園との保育交流、職員交流をあげています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職位・等級・経験年数を加味し、必要とされるスキルや研修が一覧で表示された設置法人共通の人材育成計画が策定されています。 ・系列の3園共通のキャリアパスを見据えた「ヒューマンスキル研修計画」が作成され、管理者層、リーダー層、サブリーダー層、初任者層別に、実施回数、実施日が計画されています。 ・園内研修は、安全衛生面を中心として看護師が講師となり、年6回ほど、常勤職員主体に実施しています。非常勤職員は造形講座やアレルギー対応などの必要とされる研修のほか、年度末に行われる法人研修に参加しています。 ・市や区、療育センター主催の乳児保育研修や中堅保育士研修、発達障害などの外部研修へ参加しています。研修参加者は、研修終了後に研修レポートを提出し、必要により職員会議で報告しています。 ・園長は原則として年1回職員面接を実施し、職員の業務実績や自己評価結果を加味して、職員の人事評価を実施しています。個別面談時に、勤務の継続や異動希望、退職予定などについて相談に乗り、職員の意向把握に努めています。



評価機関による評価


令和元年 12 月 28 日




事業所名 プチアンジュ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重



評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念、方針、目標は開設時の全職員で意見を出し合い作っています。その後、法人の目指していくこととして順次開設した系列園も同じ理念・方針を掲げています。 ・ 保育理念は、「ひとりひとりの個性を大切にする保育」で、保育方針を「考えて行動する子」「たくましく生きる子」「思いやりのある子」としています。保育目標は「自己を十分に発揮しながら生活できるようにし、自主・協調などの社会的態度の基礎を養っていきます」ほか4項目を掲げています。「ちいさなてんし」を頭文字にした行動指針も示しています。それらはすべて子ども本人を尊重したものとなっています。 ・ 玄関と事務室に理念・方針・保育目標を掲示し、日々確認できるようにしています。入職時に配付するステートメントブック（職員の心得）を毎年、年度始めに読み合せをしています。園が培ってきたものを再確認し、意識を高めています。園長は、主任と連携を図りながら、会議、日常会話などで理念・方針に基づいた保育の実践について、職員に取り組んで欲しいことを伝えています。 ・ 全体的な計画は、保育所保育指針の改定を踏まえ、昨年度の保育の振り返りをしながら子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。 ・ 保護者には全体的な計画に基づいた一年間の子どもの育ちや保育の進め方について、各クラスの担任が年度始めの懇談会で説明をしています。 ・ 全体的な計画に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。それを基に月間指導計画、週日案につなげています。指導計画は、子どもの状況に合わせて追加や変更も柔軟に行っています。次のステップに進む計画を立てる、もう1か月継続して様子を見ることもしています。 ・ 職員は、各年齢や個性に応じて、その子どもにわかりやすい説明（伝え方）をし、子どもが理解して納得することを大切にしています。また、子どもの話そうとする姿に耳を傾けています。子どもが言葉で表現できない意思是、職員が汲みとって言葉にしています。日頃から一人一人の行動をよく見るようにしています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園式後の保護者との個別の面接では、提出書類などを参考に子どもの発達状況や課題など聞き取っています。また、入園直後の子どもの様子、送迎時の親子の雰囲気などを観察しています。それらの情報を生かし、園生活を無理なく始められるようにしています。 ・ 新入園児の受け入れ時の配慮として、園生活に慣れていくためのならし保育期間は5日間を目安としていますが、保護者の考えや状況を考慮し、相談をしながら期間短縮、延長は柔軟に対応しています。保護者の不安にも寄り添い、丁寧な情報交換を心がけています。在園児に対しては、担任は一人持ち上がりしたり、新入園児と別の活動をしたりしています。子どもたちが落ち着くまでフォローに入る職員の配置も厚くしています。 ・ 年間指導計画は3か月ごと、月間指導計画は毎月自己評価を行っています。ク


	<p>ラス会議で、子どもの発達状況を把握し、指導計画の見直しをしています。保護者の意向を反映し、保護者参加ができる誕生会を月末から第3週金曜日に変更をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスは、職員はスキンシップをとりながら、子どもの表情や様子を感じ取っています。職員との安定した関係性の中、生活や遊びが充実するようにしています。保育室のほか、ホールも使用し、ハイハイや伝い歩きが十分にできるようにしています。歩くことがしっかりしてきた子どもは園庭遊びや散歩に出かけます。 ・1～2歳児クラスは、子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、励まし、できた時は十分に褒めています。甘えの気持ちも受け止めて援助しています。子どもの興味関心、発達に合わせてコーナーで落ち着いて遊んだり、探索活動が十分にできるようにしています。おもちゃの取り合いや、たたく、噛むなど成長過程での行動に注意しています。 ・3歳児クラスはまずはやってみて楽しかったという気持ちになれるように一人一人の取り組みの様子を見守ることに努めているほか、自分のことを主張したい気持ちを受容しつつ、安定して活動ができるような声かけや援助をしています。 ・4歳児クラスは集団遊びを取り入れながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。お助け係で頑張る場面もあります。運動会を意識した取り組みで、他のクラスの子どもや保育者にも見てもらう経験が子どもの自信につながっている様子が保育日誌に書かれています。 ・5歳児クラスは友だちとイメージを広げながら思いを共有し、さまざまな経験を通して興味関心を高めています。個々の力を発揮し、友達と協力して一つのことをやり遂げるような活動をしています。クラスだよりも、子どもが好きなケイドロやタケノコ鬼では、みんなで〇〇を助けに行こうと作戦を立てたり、助けられたら「ありがとう」とお礼を言う姿が見られたり、5歳児ならではの集団意識が芽生えてきていることを記しています。 ・4、5歳児クラスは月に2回、園の向かいにある民間のスポーツクラブのプールで活動をしています。 ・5歳児クラスの年間指導計画に幼児期までに育って欲しい姿10項目と小学校との連携（小学校教育との接続）の項目があります。年度始めに年間の目標を立て、卒園までに育って欲しい姿を念頭に置きながら保育を行っています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎内は衛生に関するマニュアル、当番表、チェック表に基づいて毎日清掃（沐浴・シャワー室を含む）をし、清潔な状態を保っています。 ・保育室の窓を適宜開け、風が通るようにしています。トイレは24時間換気扇を作動しています。エアコン、扇風機、多機能型空気清浄機（除菌、加湿）を設置しています。 ・外気温や子どもの動きを見るなどしながらエアコンの温度設定を調整しています。温湿度は保育日誌（0～2歳児クラスは午睡チェック表にも記載）に記録をし、快適な環境作りに配慮をしています。保育室は南向きですべての保育室に陽光を取り入れることができます。 ・職員の声も環境と考え、心地よい語りかけを行い、声の大きさやトーンに注意しています。職員の言葉かけについて、ステートメントブックにも明記をしています。音楽も騒音にならないよう、適切な音量に配慮しています。 ・子どもの発達に応じた環境の確保として、0歳児クラスに畳コーナーがあります。1歳児クラスは低い棚で空間を仕切り、環境構成を見直しています。食べる、寝るなどの空間については、0～2歳児クラスは分けています。幼児クラスは同じですが、食事のあと食べこぼしなどの清掃をし、午睡の場としています。 ・2階ホールや1階の図書コーナーを異年齢で活動できる場として活用しています。4、5歳児クラスの可動式の壁を開けて使用することもあります。




<p>I-4 一人一人の子ども に個別に対応する 努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児クラスまで、発達の個人差を踏まえた上で、子ども一人一人の状況や育ちを話し合っています。その上で、園で心身ともに安定した生活が送れる配慮やねらいなどが、子どもの育ちや保育につながるよう個別指導計画を作成しています。また、幼児で特別な配慮が必要な子どもについても、指導計画を作成しているほか、月間指導計画の個別配慮欄を活用しています。 ・個別の課題がある場合は、クラス会議や職員会議で共通事項として話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして保育や援助の柔軟な変更、見直しを行っています。保護者には、離乳食の進め方、トイレトレーニング、伸ばしていきたい長所、こういう配慮がなぜ必要かなど、園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。 ・子どもの成長発達記録は、0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに経過記録に記録しています。その他、入園時に把握した生育歴（児童票、健康報告書）など、子どもの記録はクラスごとにファイルしています。事務所の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも確認ができます。
<p>I-5 保育上、特に配慮 を要する子どもへ の取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー、発達面、家庭環境など、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。 ・障がいの特性や障がいのある子どもの保育について職員間で学ぶ時間を設けており、すべての職員が同じ認識を持って保育をするよう話し合っています。集団生活を共に過ごす中で、子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるようにしています。障がいのあるなしにかかわらず、一人一人が居心地の良い環境作りに努めています。子どもの状況に応じて、看護師が担任のクラスで過ごす時間も作っています。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員に虐待の定義を周知しています。朝の子どもの表情や着替え時に良く見ることを確認し、判断が難しい場合は写真に残すこととしています。子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さないように注意をしています。必要に応じて全職員で見守る体制を作っています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な時には保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜西部児童相談所、小学校、保健師など適切な関係機関や関係者と連携を図ることとしています。保護者とは、送迎のやりとりの時など、心身状況をさりげなく観察しながらも、自然な関わりを保つように努めています。 ・子どもに食物アレルギーがあり除去食を提供する時は、マニュアルに従い、専用のトレイ（アレルゲンにより色が違う）・食器、名札、布巾を使用しています。調理員と担任との献立確認後、配膳時は複数の職員で再度声を出し確認をし、最初に配膳し、食べ始めます。除去のある場合は専用の席で、職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。 ・外国籍や帰国子女など、配慮が必要な場合には文化、生活習慣、考え方の違いを尊重しながら職員間で話し合うこととしています。子どもたちには、絵本や写真、食事などを通して、色々な国の人が暮らしていることを伝えています。言葉でのコミュニケーションが難しい保護者には、翻訳アプリ、簡単な英語や日本語を交えての会話など、対応をしました。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、統合保育の一つとして、子ども自身が遊具・場・音楽などの環境を活用しながら動くことを学び、動きを通して「からだ」「あたま」「こころ」の行動全体の発達を促す教育・療法（ムーブメント活動）を取り入れています。
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制として、苦情受付担当は主任で、解決責任者は園長であることを第三者委員2名の氏名・連絡先と共に入園のしおりに明記しています。他機関にも苦情要望が表せることとし、玄関に、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を掲示しています。 ・意見箱を設置し、また、保護者懇談会で保護者の意向、要望を汲み取るように努めています。行事後にアンケートを行って保護者意見を把握しています。さ


	<p>らに送迎時などのコミュニケーションを心がけています。連絡ノートへの些細な記載も主任、園長と情報を共有し、対応に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情受付記録簿」ファイルがあり、第三者委員、保土ヶ谷区こども家庭支援課を交えた対応を含む、保護者からの苦情の申し出から対応までの記録をしています。
--	---

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとに子どもの興味や関心、発達に沿ったおもちゃや絵本、製作の素材を用意して、適宜入れ替えもしています。それらは子どもが取り出しやすいように、低い棚に分けて入れています。子どもたちの状況を見て自由な活動時間を延ばしたり、区切ったりと工夫をし、変化を持たせて遊び込めるようにしています。 ・集団生活をする中で、自己主張したい気持ち、譲れない気持ちなどさまざまな葛藤を持ちながらも、みんなの気持ちや意見に耳を傾け、自分なりに解決していかれるよう、職員は声かけや援助をしています。 ・保育士が子どもと一緒に遊び、子どもの好きな遊び、興味関心を把握して、遊びが深まるような言葉かけをしたり、環境を整えています。一人の時間が好き、探索が好きなど子どもの性格を把握し、そっと見守ることもあります。 ・園の畑とプランターで野菜を自分たちで育て、収穫し、クッキングで食べています。カイコを飼育した時は、繭になるまで育てました。季節を感じられる場所、製作に生かせる素材（木の実、落ち葉など）がある場所、虫探しなど活動の目的で散歩先を選んでいきます。園の敷地は、マテバシイ、百日紅、もみの木、アジサイなど植栽が豊富で、季節の変化を感じることができます。 ・描画、製作、音楽（歌、楽器）、身体表現など、様々な表現活動を行っています。子ども一人一人が好きな表現方法で自由にのびのびと自分を表すことを大切にしています。外部講師による造形、リズムダンスを定期的に行っています。外部講師の指導を職員も学び、製作活動などに生かしています。 ・夏季の約1か月、3～5歳児クラスで縦割り保育を行っています。グループを3つに分け、それぞれグループ名を決め活動をともにしています。普段と違う環境で過ごしながら、少しずつ打ち解け、縦割り保育終了後もクラスの枠を超えて、一緒に遊んだり、会話を交わす場面が増えていきます。 ・職員は、穏やかで優しい言葉かけをしています。子どもの訴えや気持ちをしっかりと受け止めるよう努め、肯定的な言葉をかけるよう心がけています。 ・雨が降っていなければ園庭遊びのほか、散歩や公園などに出かけています。午後のおやつ後も日が暮れるまで園庭で遊んでいます。園庭は砂を敷いているので、夏場は裸足で遊びます。園庭には固定遊具を配置しています。思いきり走ったり、クラス全体で遊びを楽しみたい時などは、近くの公園や広場を使用することもあります。夏場は水遊びやプール遊びのほか、どろんこ遊びが子どもたちのお気に入りです。夏ならではの感触遊びも楽しみます。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は、子どもの状況に応じ1歳児クラスでも月齢の低い子どもは、離乳食にするなど配慮をしています。職員は、子どもが気分良く食事ができたり、意欲につながるような声かけを心がけ、楽しく食べることを大切にしています。 ・全体の食育計画、幼児のクッキング計画に基づいた活動をしています。4、5歳児のクッキングは、テーマを決めて（4歳児は味噌、5歳児は旬・食材の変化）年間を通して行っています。その他、食べ物の話や絵本の読み聞かせ等、子どもたちが食への興味関心を育めるよう援助しています。また、調理委託業者の栄養士に食についての話を子どもにしてもらう機会を作っています。また、委託業者の協力を得て、板前さんと呼び、ブリの解体を子ども達に披露する機会

	<p>もあります。解体したブリはその日の給食に照り焼きで登場しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旬の食材、野菜を豊富に使い、彩りを考慮した盛り付けをしています。 ・週に何回かは委託業者の栄養士がクラスに来て、子どもたちの様子を見ています。2週間ごとのサイクルメニューなので、食材の切り方や味付け、盛り付けなど工夫の余地があれば次回に反映しています。 ・保護者も保育参加時に給食を子どもと一緒に食べることができます。0歳児クラスは離乳食の試食の機会を設け、量や形状を確認してもらっています。 ・午睡時は、保育室のロールカーテンや明かりを落とし、眠りやすい環境をつくっています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が付き添って見守り、0歳児は5分、1歳児は10分間隔でチェックをして午睡チェック表に記録しています。2歳児以上も様子を確認しています。5歳児は就学に向け年明けごろから午睡時間を短縮したり、午睡をしない日を設けたりしています。 ・トイレトレーニングは家庭での状況、園での様子を口頭や連絡帳で伝え合い、同じ方向性を持って進めています。自立をしている子どもは自分のタイミングでトイレに行っていますが、おもらしをしてしまった時は本人の気持ちに配慮し、さりげなく着替えやシャワーの援助をしています。 ・7～20時までの長時間にわたる保育のために、子どもたちの状態を考慮しながら、静と動のバランスをとっています。少人数で過ごす、夕方からの延長保育時間は、職員に甘え、安心してゆったりと過ごせる時間にもなっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児突然死症候群（SIDS）に対する対策として、0歳児に関しては、体動とうつぶせ寝をチェックするセンサーを併用しています。 ・夕おやつ、夕補食の提供は一律でなく、保護者の状況（お迎え時間、その後の家庭での過ごし方など）を考慮し、保護者に選択してもらっています。 ・クラスノートは、通常のことは黒字、昼礼の連絡事項は青字、保護者への連絡事項は緑字、伝達事項は赤字にし、一目で分かるように工夫しています。職員への4色ボールペンの常時携行をルール化しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、健康状態の把握、観察、感染症の対応などについて記載しています。看護師が毎朝、クラスを巡回し、一人一人の健康状態を把握しています。 ・子どもの入園までの既往症については、入園時の提出書類「健康報告書」で把握し、入園後の既往症については、その都度、保護者からの申し出で把握し、クラス会議や職員会議で共有しています。 ・子どもの保育中の発熱やいつもと様子が違う場合には、保護者に様子を伝え、体温38℃を目安にお迎えをお願いしています。降園後にこどもの様子・状況により受診をすすめています。 ・健康診断・歯科健診をそれぞれ年2回、身長・体重測定は全クラス毎月行い、「健康記録」に記載し、保護者に確認してもらっています。 ・健診時、健康面で気になる子どもについては必要に応じ嘱託医に相談し、異常が見られた際は、保護者にかかりつけ医での受診を勧めています。 ・感染症に関するマニュアルがあり、登園停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。医師の登園許可書が必要な感染症や、医師の診断後に保護者の登園届が必要な感染症の一覧が明記され、入園のしおり（重要事項説明書）に記載し、保護者に徹底しています。 ・保育中に感染症が発症した場合は、保護者の仕事や通勤時間を考慮してお迎えをお願いしています。園内で発症した場合は、すみやかに園玄関のボードに感染症名と発症人数を記載し、口頭でも保護者に伝えています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱性痙攣などに対応するため、子どもの発熱によるお迎え時間を保護者から「連絡基準体温」を事前申請してもらい、「緊急対応一覧表」にまとめ対応しています。

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、職員会議でマニュアルについて見直し・検討しています。新入職員については、入社時に配付される「ステートメントブック」の中で、感染症など衛生管理について学んでいます。また、看護師から感染症予防のため、手洗い、嘔吐処理方法について、毎年実践形式で研修を受けています。 ・保育室は各クラス担任が、トイレやその他の箇所は職員が当番制で行うほか、夕方にはパート職員が廊下を清掃し、清潔な状態が保たれています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。睡眠中は0～2歳児についてはプレスチェックを行い、プール遊びの際は保育者のほかに監視員を配置し、食事中はアレルギーの誤食や、誤飲がおきないように安全管理に努めています。 ・地震などの落下防止策として、ロッカーや収納棚は固定し、棚の上には物を置かないようにし、縁が立ち上がった棚を使用しています。 ・毎年「避難訓練計画表」を作成し、毎月、火災・地震などを想定した避難訓練や引き取り訓練を実施しています。救急対応訓練として、消防署職員やAED設置業者から、AEDの使い方や心肺蘇生法について学んでいます。 ・保育中の子どものケガについては、クラスノートに記録し、小さいケガでも「事故記録簿」に記載するようにし、送迎時に保護者に説明しています。昼礼などを利用して事故の発生状況を報告し、再発防止策を検討し、再発防止に努めています。 ・不審者侵入防止のため、園入口の門は常時電子ロックで施錠しています。園内に防犯カメラを設置し、警備保障会社による監視システムを導入しています。年1回、不審者対応訓練を実施し、合言葉や通報訓練、対応方法などを確認しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2019年度救急対応訓練年間計画」を作成し、「午睡時の見守り方とSIDSの理解」「ケガの手当てと緊急性の判断」「AEDの使い方、心臓マッサージ」「食物アレルギー対応とエピペン」などをテーマとして、研修を実施しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人共通の「ステートメントブック」には、正しい言葉遣いについて記載し、園長は子どもに対しやさしく丁寧な言葉遣いをするよう、職員に周知しています。 ・保育中、食事中、園庭遊び中の子どもに対し、職員は命令口調や制止言葉を使用することなく、穏やかにわかりやすい言葉で話をし、呼び捨てや愛称は使用していません。子どもの目線に立ち、子どもの気持ちにそって言葉を選び、子どもの発言に耳を傾けています。 ・幼児会議で製作について、「子どもがやりたいように、子どもの気持ちを受け入れて、大人は声かけややり方を伝えていく」ことを申し合わせています。 ・子どもが、プライバシーを守れる場所として、事務室内の相談室や、2階ホールのトンネルのある遊具や1階の図書コーナーがあります。 ・「ステートメントブック」に守秘義務や個人情報の取り扱いについて記載し、職員に対し、公共の場や家庭において子どもの情報について話したり、個人情報に関する書類を園外に持ち出すことがないよう徹底しています。 ・入園時に個人情報の取り扱いについて保護者に説明し、保護者から園のホームページへの子どもの写真掲載や写真購入サイトへの掲載について承諾書ももらっています。 ・色や遊び、持ち物、服装、保育中の整列やグループ分けなど、男女の区別なく対応しています。男だから、女だからと区別した固定観念で保育をしないよう、職員会議などで徹底しています。ひとり親家庭もあるので、父親、母親といった話をしないよう、お便りや配付物にも気を配っています。




<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えるようにしています。担任以外が伝える場合は、クラスノートで申し送っています。0～2 歳児クラスは個別の連絡帳で保護者と日々やりとりをしています。3～5 歳児でも必要に応じて連絡帳を使用しています。3 歳児クラス以上は、玄関ホールのホワイトボードでその日の保育の様子を伝えています。 ・個別面談は最低年 1 回実施しています。その他、保護者の希望など必要に応じていつでも対応しています。 ・年 2 回のクラス懇談会では、保育の内容や、日常の様子などを伝えています。その他、保護者同士一つのテーマで話し合ったり、悩みや子どもの成長など会話が盛り上がった様子などが記録されています。 ・保護者からの相談内容は、相談シートに記録しています。保護者対応も含め、職員間での周知や共有が必要な場合は、園としてのフォローができるようにしています。 ・保育参加、保育参観はいつでも対応可能としています。参観の方法は保護者の要望に応じた対応をすることとしています。毎月の誕生会の参加は自由で、幼児の場合は誕生会後の給食と一緒に食べることができます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園が目指している方針について、日々の保育や行事などを通し、理解を得るよう努めています。しかし、第三者評価の保護者アンケートの「施設の基本理念や基本方針の認知」の項目で、「どちらともいえない」「あまり知らない」「全く知らない」を合わせると 45%の結果が出ています。保護者とのさらなる信頼関係を築いていく上で、方針の周知、理解度の向上が期待されます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ムーブメント活動の取り組み方について、保護者に知ってもらうため、取り組み方の簡単な説明や、子どもたちが実際に使っている教具（スカーフ、パラシュート、カラーコップな）の写真を添えて、園内掲示で紹介をしています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のボランティアグループによる「読み聞かせの会」などを通し、参加する地域の保護者から園に対する要望を把握するよう努めています。 ・一時保育や読み聞かせの会、育児講座などの機会に地域の保護者から育児相談を受け、子育て支援ニーズを把握しています。 ・毎年、区こども家庭支援課主催の公立私立保育園合同育児講座「にこやかほがらか親子の広場」に職員を派遣し、地域の未就学児とその保護者を対象にした活動（玩具コーナーや運動遊びコーナーなどで子どもと遊ぶ）に参加しています。また、今井エリア子育て連絡会に主任が出席し、近隣保育園と協働し、子どもの発達段階に応じた話や遊びを行っています。 ・一時保育（月 1～2 人程度の利用）を行い、交流保育として「読み聞かせの会」を行っています。また、年 3～4 回、副主任による地域の保護者向けの育児講座「ベビーマッサージ」を園ホールで開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷区の子育て情報「ぴよぴよマップ」に、「一時保育」と「プレママ」を行っている旨、掲載しています。今井地域ケアプラザにポスターを掲示してもらい、「読み聞かせの会」や育児講座「ベビーマッサージ」の情報を提供しています。 ・育児相談については、相談体制はありますが、定期的に相談日を決めて実施していません。 ・区役所、学校、病院、地域療育センター、児童相談所などの必要な関係機関・

	<p>団体の一覧表を事務室に掲示して、職員が共有しています。保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所とは日頃から連絡を取り合っています。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保護者向けに、定期的に相談日を設けて「育児相談」を実施していくことが期待されます。
--	---




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の夏祭りに卒園児に手紙を出し、参加してもらっています。毎月のボランティアによる「読み聞かせの会」に地域の人にポスターなどで参加を呼びかけています。 ・地元の今井町盆踊り大会に、毎年4、5歳児が参加して踊りを披露しています。 ・保土ヶ谷区の幼保小連携の教育交流事業で、園長校長交流会や子育て講演会、他園の保育参観などの活動が行われ、園長、主任、副主任が参加しています。左近山中学校の体験学習を受け入れています。 ・区の合同育児講座「ほがらか広場」へ、ままごとセットなどの玩具の貸し出しを行っています。 ・年長児のお泊り保育は、系列3園合同で御殿場のYMCAの施設を利用しました。4、5歳児は秋の遠足に「生命の星・地球博物館」に出かけています。 ・園外活動で地域の公園に出かけ、出会った人と挨拶を交わしています。幼児クラスではクッキングの材料や野菜の種を買いに出かけ、地域の人と接する機会を作っています。 ・年長児が小学校の運動会に参加したり、1年生と交流を図っています。近隣4保育園の年長児が交流し、近隣公園で体操・ドッジボール・リレー・ゲームなどをして一緒に遊んでいます。4、5歳児が老人ホームを訪問し、ダンスを披露しています。園のクリスマス会に近隣の高校生が吹奏楽の演奏に来ています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報をホームページで公開し、パンフレットを区役所や区の合同育児講座「ほがらか広場」に置いています。 ・横浜市保育施設検索サイトで園の概要や入所状況を発信しています。 ・入園希望者からの問い合わせに際し、園のパンフレットに基づき、園目標や園の概要、施設紹介、子どもの1日の生活などについて、主に主任が電話で対応しています。見学希望者には見学を勧め、曜日や時間帯は極力、見学希望者の希望に合わせ、実施しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育ボランティア・職業体験受け入れマニュアル」があり、ボランティアとしての心得や受け入れ手順などを説明しています。 ・ボランティアの受け入れ担当者は主任で、認可保育所の開設前の横浜保育室時代からボランティアグループ「読み聞かせの会」を毎月受け入れており、活動の記録は日誌に残しています。 ・実習生受け入れのマニュアルがあり、それに基づき、保育目標・保育方針、実習態度や個人情報取り扱いなどについて説明しています。実習生の受け入れ担当は主任、養成担当はクラス職員が受け持ち、学校からの依頼書や実習生の誓約書など、受け入れ時の記録が整備されています。 ・今年度は専門学校や女子短期大学から、実習生各1名を2週間程度受け入れ、実習プログラムは、学校の要望、本人の希望を勘案し、効果的な実習が行われるよう主任が作成しています。実習期間中は毎日担任と話し合いの場を持ち、最終日には実習日誌を提出してもらっています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職位・等級・経験年数を加味し、必要とされるスキルや研修が一覧で表示された設置法人共通の人材育成計画が策定されています。 ・系列の3園共通のキャリアパスを見据えた「ヒューマンスキル研修計画」が作成され、管理者層、リーダー層、サブリーダー層、初任者層別に、実施回数、実施日が計画されています。 ・園内研修は、安全衛生面を中心として看護師が講師となり、年6回ほど、常勤職員主体に実施しています。非常勤職員は造形講座やアレルギー対応などの必要とされる研修のほか、年度末に行われる法人研修に参加しています。 ・横浜市や保土ヶ谷区、療育センター主催の乳児保育研修や中堅保育士研修、発達障害などの外部研修へ職員を指名したり、希望者を募って参加しています。研修参加者は、研修終了後に研修レポートを提出し、必要により職員会議で報告しています。 ・法人共通の園内マニュアル「ステートメントブック」を非常勤職員に配付しています。非常勤職員は、クラス会議でクラス運営について常勤職員と意見を交換し、法人研修のほか、必要により外部研修に参加しています。 ・非常勤職員の指導担当として、副主任、クラスリーダーがあたり、常勤・非常勤の別なく職員間のコミュニケーションが図られています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に職員は、「保育士自己評価表」により、理念、人権、安全・衛生、食育、保護者関係、自己研鑽など17項目につき、4段階の自己評価を行っています。保育士の自己評価結果と保護者アンケートを基に、園長、主任が中心となり、園としての自己評価を行い、「保育所における自己評価・自己点検」としてまとめ、園のホームページで公表しています。 ・外部講師による造形指導（月1回）、リズムダンス（週1回）のほか、横浜市西部地域療育センターの指導や保土ヶ谷消防署によるAED訓練などの指導を受けています。 ・年間指導計画、月間指導計画、0～2歳児の月間個別指導計画、障がいのある子の個別月案、日誌があり、各計画には計画終了時に振り返りをし、自己評価として記録するよう、書式が定型化されています。 ・自己評価での振り返り結果をもとに、次期のねらいを定め、改善点や反省事項を次期の指導計画に反映しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は原則として年1回職員面接を実施し、職員の業務実績や自己評価結果を加味して、職員の人事評価を実施しています。個別面談時に、勤務の継続や異動希望、退職予定などについて相談に乗り、職員の意向把握に努めています。 ・職員の人事考課については、現状職員に開示していません。 ・設置法人の人材育成計画は、職階別や経験年数に応じた役割期待として、職務内容と求められるスキル、研修、処遇改善などが示されていますが、職員に周知していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の人材育成計画や、職員の人事考課については、職員のキャリアアップマインドの醸成や職員のやる気、定着化につながるものと考えられますので、職員に開示することの検討が望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規律が明記されているほか、「ステートメントブック」に法令遵守や職員としての基本行動が示され、職員は年度末の法人研修で再確認しています。 ・職員会議などで、新聞などのマスコミ情報から不適切な事案を取り上げ、そういった事案が発生しないよう職員間で話し合いをしています。 ・法人のホームページには、役員名簿、報酬規程を公開し、ワムネット（財務諸表等電子開示システム）を通し現況報告書や決算諸表などを公開しています。 ・「ステートメントブック」や「園内マニュアル」に事務処理面に関する取り扱いについて規定し、法人の経理規程に経理規則などを定めています。また、各職位に関する職務内容（権限・責任）を定めた「役割り」を職員に配付しています。 ・設置法人監事による監査を年1回行うほか、税理士法人と契約し会計処理、会計取引の点検を依頼し、事務処理体制についてアドバイスを受け、経営改善に生かしています。 ・手作りおもちゃや椅子など、廃材をリサイクルして保育に生かしています。横浜市の「3R 夢プラン」に取り組み、ゴミを分別しています。 ・横浜市の「エコ保育所」に認証され、園の入り口に「よこはま ECO 保育所」のプレートを貼り、太陽光発電や省エネタイプの空調器、節水型便器などを取入れています。園舎周辺に植栽を植え、野菜などを育てています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のエントランスに保育方針を掲げ、毎年、年度始めに理念・方針が明記された「ステートメントブック」の読み合わせを行い、職員に周知しています。 ・保育所保育指針の改定に伴い、2歳児クラス以上の保護者のお誕生会参加について、4月の園だよりなどで、保育園での生活様式や食事の様子を知ってもらうため、保護者に保育参加をお願いしています。 ・法人の市立保育所の民間移管などの重要な決定については、職員に目的や理由、経緯などを事前に説明し、保護者にも知らせています。 ・主任はシフト管理を行い、日中クラスに入るなどして職員の業務状況を把握し、職員に適切な指導・助言を行っています。また、職員の健康面、身体面に配慮し、職員が休暇の際や体調が悪い時は代わりにクラスに入り、休暇を十分とるよう配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、系列3園合同の園長・主任会議での情報や、保土ヶ谷区の幼保小連携会議での情報から、園運営に必要な情報を収集分析しています。 ・園の特徴である「ムーブメント活動」（スカーフやパラシュートなどの教具を使った活動）を5年前より保育に取り入れ、園全体の取り組みとして0～5歳児まで日頃の活動に取り入れています。 ・法人共通の平成31年度から4年間の中期計画を策定し、重点項目として、経営管理、事業管理、財務管理、人事管理をあげています。本年度の園の事業計画では、保育内容の取り組みとして、区内他園との交流や、系列園との保育交流、職員交流をあげています。 ・次代の保育所運営に備え、経営基盤の安定と事業の拡大を図るため、本年4月より横浜市立保育園の民間移管を受け、スタートしています。系列園が本年度より3園となり、今後の中心となる管理職を養成していくための法人研修を計画・実施しています。

利用者家族アンケート

事業所名：プチアンジュ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 90名、全保護者76家族を対象とし、回答は55家族からあり、回収率は72%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は93%（満足42%、どちらかといえば満足51%）と高い評価を得ており、否定的な回答は7%（どちらかといえば不満7%、不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目（「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が93%以上の項目）

- 1)『遊び』の中の「活動や遊びに子どもが満足しているか」……93%
- 2)『遊び』の中の「おもちゃや教材については」……98%
- 3)『遊び』の中の「遊びを通じた友達との関り、保育士との関係」……95%
- 4)『生活』の中の「給食の献立内容については」……100%
- 5)『生活』の中の「お子さんが給食を楽しんでいるか」……96%
- 6)『快適さや安全対策』の中の「園の施設設備については」……98%
- 7)『快適さや安全対策』の中の「落ち着いて過ごせる雰囲気」……100%
- 8)『職員の対応』の中の「お子さんが大切にされているか」……95%
- 9)『職員の対応』の中の「お子さんは保育園生活を楽しんでいるか」……94%

◇ 比較的満足度の低い項目（「不満」と「どちらかといえば不満」の合計が17%以上の項目）

- 1)『園の理念・方針』の認知度（「全く知らない」と「あまり知らない」）……30%
- 2)『年間の行事計画』の中の「年間の保育や行事の説明」……22%
- 3)『年間の行事計画』の中の「保育や行事に保護者の要望が生かされているか」……23%
- 4)『遊び』の中の「自然に触れたり、地域に関わる園外活動」……17%
- 5)『園と保護者との連携・交流』の中の「送り迎えの際の子どもの様子に関する説明」……26%
- 6)『園と保護者との連携・交流』の中の「保護者懇談会や個別面談などによる話し合い」……19%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	4	51	15	25	5	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	60	37	3			

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	53	31	0	0	16	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42	48	0	5	5	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	40	49	7	0	4	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	44	47	7	0	2	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38	55	5	0	2	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	43	38	13	2	2	2
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	38	36	18	4	4	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27	43	16	7	7	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	62	31	5	0	2	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63	24	7	2	4	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65	33	2	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	47	31	15	2	5	
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55	40	5	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47	42	7	0	4	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	69	31	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67	29	4	0	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66	24	4	2	4	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54	33	7	2	4	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62	22	7	2	7	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	61	29	4	4	2	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58	31	5	4	2	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	63	35	0	2	0	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	65	35	0	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	42	44	7	2	5	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	52	33	13	0	2	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	35	44	15	4	2	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	54	35	9	2	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	42	45	11	2	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	41	33	22	4	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	45	44	9	2	0	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	45	44	9	2	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	51	27	4	7	9	2
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	55	40	5	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	59	35	4	0	2	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	44	36	2	2	11	5
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	44	45	11	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	38	47	11	4	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	42	51	7	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 11 月 13 日、18 日

事業所名：プチアンジュ保育園

【0 歳児】

<活動や遊び>

ホールで遊んでいます。クッション素材のもので囲いをした場所にカラーボール（ボールプール状態）をたくさん入れています。お座りができる月齢の低い子どもが一人で入ってご機嫌の様子です。歩行がしっかりとした子どもがやって来て、ボールプールに飛び込むように入ると、保育士は「ダイナミックに行ったね」と返します。木製の遊具の中に入っている子どもに「あれ、〇くんがいない」子どもが顔を出すと「いたー」。子どもは見つけてもらえてうれしそうです。鏡餅のような形をした低いすべり台で遊ぶ子どももいます。腹這いになっている子どもを、離れた場所にいる保育士が両手を広げて「〇〇ちゃん」と呼びます。子どもは保育士に向かってハイハイを始めます。保育士のところまで頑張ると「来た〜」と笑顔で子どもを抱っこします。保育士が「おもちゃのチャチャチャ」を口ずさみます。子どもたちは体でリズムをとり、手拍子をします。月齢の低い子どもに「チャチャチャ」と言いながら体を指で優しくつつんつつんと「あー」とうれしそうなくすぐったいような声を出します。「ちょちょちあわわ・・・」のわらべ歌も子どもたちは小さな手で「かいぐりかいぐり」「いないいないばあ」をしています。トンボのメガネやどんぐりのリズム遊びも月齢の高い子どもたちはお手のものの様子です。

<排泄>

月齢の高い子どもは、便器に座れます。「いーち、に一、さーん・・・おまけのおまけの汽車ポッポ・・・」保育士が数を数え終わると立ち上がります。便器の脇のベンチ風の椅子に座り、保育士に紙パンツとズボンをはかせてもらいます。使用済みの紙パンツの保管場所を子どもたちは知っていて、自分たちで入れています。

<授乳・食事>

月齢の低い子どもの食事を先に始めます。椅子に座り、エプロンを着けてもらい、手を消毒してもらいます。お腹が空いた子どもは待ちきれない様子で「あー」「わうわうわう」と催促の声を出します。「はーい。すぐだよ」と保育士が応えます。「これはニンジン」「ごはんだよ」「おおきなお口」「アムアムしようね」保育士は子どもの嚥下の様子を見ながら、一口ずつ子どもの口に運びます。完了食を食べる子どもは、スプーンを使い自分で食べています。

午睡の前に保育士に抱っこされ、ミルクを飲ませてもらっている子どもがいます。眠くなってきているのか、ほわんとした表情を見せています。

<午睡>

ロールカーテンを降ろし、室内を薄暗くして静かな環境を作っています。保育士が子どものお腹や背中を優しくトントンしています。しばらくして再度様子を見に行くと子どもたちは入眠していました。少し横向きでタオルケットを抱き枕のようにしたり、丸型のクッションを使い少し斜めの状態で寝ていたり、子どもの状況に合わせた対応をしています。

【1、2歳児園庭遊び】

すべり台では子どもたちは何度も楽し気に登ったり滑ったりを繰り返しています。バケツに入れた砂を重そうにしながらも「だいじょうぶ」と言って、運んでいる子どもがいます。それをひっくり返して山のようにしたかったようですが、砂が少なく崩れてしまいました。子どもはまた砂を集めに向かいました。型はめを保育士にやってもらっている子どももいます。かぼちゃ風の造りの遊具では、子どもたちは、何本も横に渡してある鉄の棒を器用に跨いで渡って行きますが、渋滞が起こります。先の子どもの追い抜こうとする子どもに、保育士が「順番だよ。ちょっと待っててね。」と優しく促します。子どもに人気のキャラクターのバスに一人で乗り、ご満悦の表情でハンドルを操作している子どももいます。転んだ子どもに保育士が「がんばれ」と声をかけます。子どもは泣かずに自分で起き上がります。「えらかったね」と保育士は子どもの手や服に付いた砂を払います。子どもはまた元気に駆け出します。ある子どもが調査員のそばに来て、園庭に落ちていた大きなドングリを自慢げに見せてくれました。砂場の縁の部分に子どもが向き合ってじゃんけんをしています。負けた方が縁を降りるルールのようなようです。勝った子どもと、次の子どもがまた向き合ってじゃんけんをします。別の子どもたちと砂遊びをしている保育士もその様子を見守り、「あいこでしょ・・・」と言葉で参加をしています。

【1歳児】

<排泄>

園庭から戻ると、トイレに行きます。順番に便器に座ります。自分で水を流せると、保育士が「できたねー」と拍手をします。紙パンツが濡れていない子どもに「○ちゃん、トイレに行けるかな」と誘っています。紙パンツをはき替えるのはトイレの中、ズボンはトイレの出入口のベンチ風の椅子に座ってはいっています。自分ではこうと頑張っている子どももいます。ズボンをはく途中まで保育士が行い、最後のお腹まで引き上げる時に、子どもと一緒にいきます。「で

きた」と自分のお腹のあたりをポンポンとしている子どももいます。

<食事>

全員で「いただきます」をして食べ始めます。副菜の野菜の和え物から食べ始めた子どもに「〇ちゃん、お野菜から食べるの？えらいねー」と保育士が褒めています。メインはカレーライスで、子どもたちの食の進みは普段より早い様子です。カレーはスプーン、副菜はフォークでと器用に使い分けています。月齢の低い子どもはカレーでなく、シチューの別献立になっています。保育士も同席し、子どもと同じものを食べています。野菜が苦手な子どもには一口分をフォークにのせ、「どう？」と優しく促します。子どもが食べると「わー、食べられたね」と保育士のほうが嬉しそうです。カレーが残り少なくなると、きれいに食べきれるように「あつまれ」をしてもらっています。

<午睡>

仰向け、横向き、うつ伏せと自分の眠りに入りやすい姿勢で横になっています。子どもたちの間に座った保育士に背中を撫でてもらったり、足をさすってもらったり、手をつないでもらったりしています。

【2歳児】

<食事>

調査員に野菜が食べられるのを見せてくれる子どもがいます。子どもたちは人見知りをすることなく、話しかけてくれます。ある子どもが「みて」と空になった皿を自慢げに保育士に見せると「わー、きれい」と保育士は笑顔で応えます。箸を使っている子どももいます。「せんせい、おきたら（午睡後）なにをするの？」「ホールかな、お部屋かな、まだわからない」など和やかに会話を楽しみながら食事が進みます。「ごちそうさま」をした子どもは、食事の場所から少し離れたところにいくつか椅子を並べ、歯みがきをします。保育士が仕上げ磨きをしています。

<午睡>

布団に横になってコロコロしたり、保育士に頭を撫でてもらったり、お腹をトントンしてもらっています。食事がゆっくりめの子どもは歯みがきをしたり、着替えをしたり、トイレに行ったり、保育士の見守りの中、自分のペースで行っています。

【3歳児】

<自由画の時間>

自由画の時間です。子どもたちはクレヨンを手に、テーブルの上の画用紙に自由に絵を描いています。画用紙一杯に、何色かのクレヨンで力強く線やマル

を描いている子ども、女の子の顔を描いている子ども、おひさまや木を描いている子ども、それぞれ思い思いに一生懸命描いています。保育士は後ろから「上手にかけたね」と声掛けしています。

<リズムダンス>

お絵かきの後、「エビカニクス」のリズムダンスが始まりました。音楽に合わせて、手をたたく、足をあげる、跳び上がる、手を振るなど、保育士も子どもたちと一緒にダンスを楽しんでいます。時々、指でカニのハサミのような仕草をして思い切り体を使ってダンスに興じています。一曲終わると、子どもたちからのリクエストなのか、10月の運動会のクラスの遊戯「おどるほんぽこりん」の“ぴーひゃら・ぴーひゃら・・・”の曲が流れると、手を振ったり、跳ねたりして保育士と一緒に踊りを楽しんでいます。

<園庭遊び>

保育士が水飲み用の魔法瓶と子どもたちのコップをテラスに持ちだすと、子どもたちは靴を履き一斉に園庭に跳び出していきました。園庭には、お家、電車、木のトンネル、キャラクターの電車、ジャングルジム、鉄棒、滑り台、かぼちゃの形をした階段状の台などの大型遊具が並んでいます。すべり台では、数人の子どもが次から次へ、保育士が見守るなか、楽しそうに滑っています。別の数人は砂場の縁を平均台代わりにバランスを取って歩いています。一人でスコップとバケツを手に、バケツに砂を入れている子どもがいます。保育士が近づいてきて、「何してるの」としゃがみ込み、砂遊びの子どもと話しています。

<食事>

3つのテーブルに分かれ、食事が始まっています。今日は子どもたちが好きなカレーの日です。カレーばかりを食べている子どもに、保育士が「スープやサラダも食べましょう」と、声をかけています。しばらくすると、カレーを食べ終わった子どもが立ち上がって、「お代わりお願いします」とお代わりを要求しています。保育士がカレーのおかわりを盛り付け、子どもに渡しています。野菜スープのおかわりをしている子どももいます。保育士も一緒に別のテーブルでは、食物アレルギーのある子どもが青色のトレイに乗せたカレーを食べています。今日はアレルギーが含まれていないということで、みんなと一緒に食事をしていました。

【4歳児】

<造形遊び>

子どもたちが車座になり、それぞれ家の形をした紙にハサミとカラーペンを持って、造形に取り組んでいます。ハサミを持ち、お家の形をした玄関の扉が開くように切り込みを付けています。うまく切り込みができた子ども、苦戦し

ている子ども、保育士に教えてもらっている子どもと様々ですが、みんな懸命に取り組んでいます。別の子どもは、カラーペンを使い、家の中のテーブルや家具を描いています。また、家の外の木や花を描いている子どももいます。調査員に「見て見て」と途中までできた作品を自慢げに見せる子どもがいます。

<園庭遊び>

園庭では、かぼちゃの形をした階段がある遊具に4、5人の子どもが乗り、段を登ったり、段の上から園庭を見晴らしたりして楽しんでいます。かたわらでは、保育士が子どもたちと何やり話しながら、見守っています。2人で園庭の隅から隅までかけっこをしている子どもがいます。皿に砂を入れ、ままごとごっこをしていた子どもが、すべり台の下から何やら捕まえ、調査員に見せてくれました。皿には小さな虫が入っていました。園庭の隅の方では、転んだのか、泣いている子どもを保育士がなだめていました。

【5歳児】

<造形遊び>

「今日は卒園記念の作品集の表紙になる自分の顔をハサミと色紙を使い製作してします」と、担当保育士が教えてくれました。子どもたちは、四角形の紙の4つの角をハサミで丸く切り、顔の形にしています。保育士が「角を1、2、3、4と切ります」「自分の顔は鏡で見てください」と、子どもたちに教えながらノリを補充しています。出来上がった顔形の紙をノリで白い台紙に貼ります。黒色の紙を上手にハサミで髪型に切り、顔の上部に糊付けしている子どもがいます。一人の子どもが「先生、顔のどこから作ったら良いですか」と尋ねると、保育士は「鼻から作って貼って」と教えています。子どもたちは様々な顔の自画像に挑戦していました。

作品がほぼ完成したものから、保育士は早速壁面に掲示をしていました。最後に子どもたちは皆で掃除をして、後片づけを協力してやっていました。

<自由遊び>

お迎え前の自由遊びの時間です。子どもがマジックテープを丸めて張り付けた「造形物」（怪獣？）がテーブルの上に出来上がっています。ミニブロックを積み重ね、何やら作っているグループがいます。隣のテーブルでは、サイコロを振って、双六ゲームを楽しんでいるグループがいます。一人で木製の積み木を組み立て、上からビー玉を転がして遊んでいる子どもがいます。自由時間をそれぞれ楽しんでいる子どもたちの様子を保育士が見守っています。

事業者コメント

プチアンジュ保育園
園長 川端 淳

今回2回目の受診でしたが、全職員で自己評価を行い今までの保育を振り返る良い機会となりました。

今回ご指摘頂いた意見を真摯に受け止め、保護者の声に丁寧に対応し、園の保育に対する理解度を向上させていきたいと思えます。

今回の第三者評価受審にあたり、お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆さま、ご尽力いただいた評価機関の皆さまに心より感謝申し上げます。